

新築・購入 北海道農業信用基金協会保証
(中古住宅・リフォーム資金を含む) 協同住宅ローン(株)保証

取扱期間
2020/07/01 ~ 2020/11/30

農業担い手・子育て世代応援キャンペーン

JAあさひかわ 住宅ローン

3大疾病付団信込み

貸付実行時に0~18歳までの
お子様の人数に応じて
基準金利よりさらに!

最大年**0.30%**引き下げ

当初固定特約期間から継続して再特約(通算10年以内)
期間中に新たに生まれたお子様も対象です!

9大疾病団信もございます!

期間限定

金利に0.1%上乗せて長期継続入院特約
付9大疾病団信に変更可能です!



© よりぞう

固定変動選択型

保証料は別途必要です。
一括前払か分割後払
をお選びいただけます。

3年固定

基準金利 年2.90%

1~3年 年 **0.40%**

5年固定

基準金利 年2.95%

1~3年 年 **0.50%**

4~5年 年 **0.80%**

10年固定

基準金利 年3.05%

1~3年 年 **0.78%**

4~10年 年 **1.08%**

■特約期間終了後は再度特約金利か変動金利をお選びいただけます
■固定期間終了後の再特約金利は基準金利より

年**1.70%**引き下げ

■変動金利移行後は長期プライムレート+0.10%

2020/6/10現在 長期プライムレート 1.05%

※旭川市もしくは鷹栖町に在住または在勤である方に限らせていただきます
※ご利用に際しては組合員加入のための出資をお願いしております

あさひかわ農業協同組合 ローンセンター

住所: 旭川市豊岡4条1丁目1番18号

電話: 0166-86-6100

土曜・日曜も営業しております(定休日:水曜・祝日)

営業時間 平日9:00~17:00 土曜・日曜10:00~15:00

旭川中央支所

TEL.26-3511

北部支所

TEL.51-4336

神楽支所

TEL.61-4111

厚生病院支所

TEL.32-9011

永山支所

TEL.48-2171

旭正支所

TEL.32-2231

豊岡支所

TEL.31-3188

神居支所

TEL.61-4126

忠和支所

TEL.62-2185

江丹別支所

TEL.73-2111

北野支所

TEL.87-2131

春光台支所

TEL.52-7857

住宅ローン商品概要

2020/07/01 現在

	北海道農業信用基金協会	協同住宅ローン
年齢	・貸付時の年齢が満20歳以上66歳未満 ・最終返済時の年齢は満80歳未満	・貸付時の年齢が満21歳以上66歳未満（借換の場合） ・最終返済時の年齢は満80歳未満
資金用途	・住宅新築・購入、土地購入、増改築、他行借換、それに伴う諸費用	・住宅新築・購入、土地購入、増改築、他行借換、それに伴う諸費用
団体信用生命共済	・三大疾病付団信加入の場合 ・9大疾病付団信加入の場合（金利+0.10%） 満20歳以上50歳以下（完済時80歳未満）	・三大疾病付団信加入の場合 ・9大疾病付団信加入の場合（金利+0.10%） 満20歳以上50歳以下（完済時80歳未満）
年間所得	350万円以上	150万円以上
所得合算	・連帯債務者がいる場合、全額合算（いずれかが250万円以上であること） ※パート勤務は連帯債務者になれません	・連帯債務者、連帯保証人がいる場合、全額合算 ※パート勤務は連帯債務者、連帯保証人になれません
勤続年数	3年以上	1年以上
融資金額	・10万円以上5,000万円以内（1万円単位） ・但し、所要金額以内 ※年収400万円未満の場合は2,500万円以内 ※年間返済額が年間返済比率の範囲内	・10万円以上10,000万円以内（1万円単位） ・但し、所要金額以内 ・但し、担保評価額の250%以内（借換の場合） ※年間返済額が年間返済比率の範囲内
融資期間	・3年以上35年以内（月単位） ・他行借換は所定の条件を満たす場合、借入期間の延長が可能（最長5年）	・3年以上34年以内（年単位）（借換の場合）
返済比率	・年間所得に応じた基準があります ・350～400万円未満 25%以内 ・400～600万円未満 30%以内 ・600～800万円未満 35%以内 ・800万円以上 40%以内 ・連帯保証人がいる場合、債務者の年収1/2まで合算可能	・年間所得に応じた基準があります ・150～400万円未満 30%以内 ・400～800万円未満 35%以内 ・800万円以上 40%以内
返済方法	・毎月均等返済（元利のみ） ・特定月増額返済（融資金額の50%以内） ・年2回返済方式（農業者のみ）	・毎月均等返済（元利・元金） ・特定月増額返済（融資金額の50%以内） ・年2回返済方式（農業者のみ）
保証料（1,000万円を35年間借入した場合）	保証料は一括前払、利息方式いずれかをお選びいただけます ・保証料率0.15%の場合→164,036円（金利1.10%の場合：目安） （一括前払）※融資実行日や元金の減り方で変動します ・0.15%（利息方式（内取）） ※一律保証料30,000円が実行時にかかります	保証料は一括前払、分割後払いいずれかをお選びいただけます ・コースや期間に応じた保証料 ・保証料率0.20%の場合→206,140円（一括前払） ・0.10%～0.40%（分割後払）
農協事務手数料	不要	
保証事務手数料	不要	1件につき、30,000円+消費税
再特約手数料	不要	
保証料徴収方法	一括前払・利息方式（内取）	一括前払・分割後払
繰上返済手数料	・一部繰上げ 無料 ・全額繰上げ 無料	・一部繰上げ 5,000円+消費税 ・全額繰上げ 10,000円+消費税
抵当権	・融資対象物件に対し抵当権第1順位の設定登記	
火災保険	・融資対象物件について、時価相当額の火災保険を付し、原則として第1順位の質権を設定	

出資金	・ご利用に際しては組員加入のための出資が必要となります。詳しくはお問い合わせください。
利用条件	・旭川市若しくは鷹栖町に在住または在勤である方
貸付対象者	・下記のうちいずれかに該当する方を対象とします ①当JAの正組員世帯の農業後継者 ②経営移譲後5年以内の当JAの農業経営者 ③満50歳までの当JAの農業経営者
弾力金利	・子育て世代応援金利 貸付実行時に0歳以上18歳未満もしくは満18歳となった最初の3月31日を迎えるまでのお子様一人につき、当初特約期間から連続して通算特約期間10年以内の固定金利を年0.10%、最大年0.30%引き下げいたします。当初特約期間中にお子様が生産された場合、お客様の申し出により、残りの特約期間に限り、金利引下げいたします。また、貸出期間中、対象となったお子様が18歳を超えたとしても当初特約期間中の引下げ幅はそのまま適用いたします。